

位置づけ

- ①スポーツ基本法第10条の規定に基づく「地方スポーツ推進計画」
- ②石川県スポーツ推進条例第7条の規定に基づく本県のスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画



計画の期間



基本施策Ⅰ 生涯にわたるスポーツ活動の振興

主な取組

- ①若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進
 - ・県民参加型の各種イベントの開催
 - ・働く世代の運動習慣作りの促進
 - ・高齢者の積極的な健康・生きがいづくり
- ②子どものスポーツをする機会の充実
 - ・幼児期からの運動習慣づくりの推進
 - ・スポーツ少年団活動の活性化
 - ・学校体育の充実、運動部活動の活性化
- ③女性や障害者のスポーツ活動の振興
 - ・女性アスリートの三主徴の啓発
 - ・障害者スポーツの普及、スポーツを通じた共生社会の実現
- ④地域のスポーツクラブの育成と活動支援
 - ・総合型地域スポーツクラブの量的・質的充実
- ⑤スポーツに関わる多様な人材の育成
 - ・指導者の養成と活用（講習会、人材バンク）
 - ・スポーツ推進委員の資質向上
- ⑥スポーツ施設の整備・充実
 - ・県有スポーツ施設の機能の充実
 - ・学校体育施設の有効活用
- ⑦スポーツに関する情報の発信
 - ・県HPや広報誌を活用した情報発信
 - ・優秀な選手や功労者の顕彰



基本施策Ⅱ 競技スポーツの振興

主な取組

- ①ジュニア選手の育成と強化
 - ・有望なジュニア選手の発掘
 - ・有望なジュニア選手の育成・強化
- ②より高いレベルの選手の育成と強化
 - ・国体選手の計画的な強化
 - ・スポーツ医・科学トレーニングの活用
- ③スポーツ指導者の養成と資質向上
 - ・若手指導者の養成
 - ・暴力やドーピング等の撲滅
- ④競技大会の誘致・開催
 - ・国際大会や全国大会の誘致
- ⑤障害者アスリートの競技力向上
 - ・障害者スポーツ選手とその介助者に対する支援の実施

基本施策Ⅲ スポーツを通じた地域活性化

主な取組

- ①スポーツを通じた交流人口の拡大
 - ・県内外から参加者が集まるスポーツ大会・イベントの情報発信
- ②県内トップスポーツチーム等との連携
 - ・親子向けの体験イベントや小中学校でのスポーツ教室等の実施
 - ・県HPを活用したチーム情報の発信
 - ・企業と連携したスポーツの魅力発信
- ③東京2020オリンピック・パラリンピックレガシーの活用
 - ・合宿実施国との交流等の継続
- ④オリパラ教育の推進
 - ・オリパラ教育の実施

